

第 11 回会議の議論概要

1. モニタリングの実施状況等について

引継事項、決定事項は特になし。

2. モニタリング結果の情報発信等について

<決定事項>

○海洋放出後の環境省及び原子力規制委員会におけるモニタリング結果の取扱いについて、資料 3-1 の内容を一部記載順を変更した上で了承いただいた。

<引継事項>

○海洋放出後のモニタリング結果の取扱いについて

- 委員の確認を経て確定値とするプロセスに関して、ウェブ会議においてカメラがオフの状態で沈黙イコール認めるということにならないよう、工夫が必要。

(青野委員)

→座長から委員に対し、異議があれば発言するよう明示的に確認いただく。

○モニタリング結果の情報発信等について

- トリチウムが検出されない、あるいは環境レベルと同等の結果が出てもおかしくない旨の説明を載せるとよい。一般の方への説明で意外と苦勞する。(鳥養委員)

→迅速分析は検出下限値未満になってしまうことが多いが、精密分析の結果は出ている。現在掲載を検討中の Q&A の中で、この点の説明についても追加したい。

- 今後ホームページを充実していくのはよいが、ページによってはアクセスに時間がかかる。ネット環境が悪い場合のことも想定し、できるだけスムーズに知りたい情報にたどり着けるように試験をした方がよい。(青野委員)

→ページの充実化に当たり、視認性が良い・データが軽いということも考慮していく。

- 原子力規制庁がデータベースを作っていること、環境省のページからリンクをはることにに関して、ある程度、放射性物質等に興味があって知識がある方向けには現在の形式でもよいと思うが、元々興味もなく知識のない一般の方に向けて、ただ数字が並んでいるというだけではなく、政府全体としてモニタリングの内容や結果、メッセージをまとめて発信するようなことを検討してほしい。

(福島座長)

→(環境省・原子力規制庁)引き続き検討。